

第 2 章 事業の名称および種類

名 称 : 草津市立クリーンセンター更新整備事業
種 類 : ごみ焼却施設 127 t/日 (63.5t/24H×2 炉) ※1
リサイクルセンター 25 t/日

※1 : 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 8 条
第 1 項に規定するごみ処理であって焼却により処理する施設の設置の事業
(1 時間当たりの処理能力が 4 トン以上である施設を設けるもの)